

TPP交渉参加阻止に関する意見書

政府は、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針（EPA基本方針）」を閣議決定し、米国、豪州など9カ国が行う環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉への参加をすすめるようとしている。TPPは、完全な貿易自由化を目指した協定であり、交渉をすすめるようとする政府の動きに対し、生産現場では極めて大きな不安と動揺とともに怒りが生じている。

本来、EPAは、交渉相手国の相互発展と繁栄を本来的な目的とすべきであり、農業分野を含む各産業分野が完全に公平な利益を享受できる場合にのみ検討を行うべきである。しかし、わが国がTPP交渉に参加しても、この目的の達成は不可能であり、農業への配慮を考慮せず、結果として農業生産をこれ以上縮小させれば、食料の安定供給や安全・安心の確保は困難となり、国益を損ねることは必至である。

よって、農業者の将来にわたる営農の安定や地域経済活性化、そして国民に対する食料の安全保障の観点から下記事項を早急に実施するよう強く要望する。

記

日本の「食」と「農」、そして「地域経済」を守るため農業を犠牲にするTPP交渉参加には断固反対すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

宮城県大河原町議会

提出先	衆議院議長	横路	孝弘
	参議院議長	西岡	武夫
	内閣総理大臣	菅	直人
	外務大臣	前原	誠司
	農林水産大臣	鹿野	道彦 殿